

2025年3月7日

盛岡市議会議員 殿

請願者

盛岡市中央通2丁目5番5号

株式会社航和ななかまど中央
一般社団法人全国介護事業者連
岩手県支部長 佐々木 航



持続可能な介護サービスに向けた環境改善を求める請願書

紹介議員

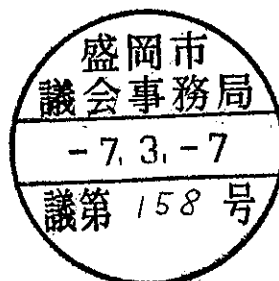
千葉 伸行
兼平 孝信
神部 伸也
中村 亨
太田 隆司

佐藤 尚弘

後藤 百合子

縄手 豊子

請願第 7 号



持続可能な介護サービスに向けた環境改善を求める請願

【請願の趣旨】

2024年に施行された介護報酬改定に伴い、多くの介護事業者が経営の厳しさを増しており、地域における介護サービスの継続が危ぶまれる事態となっております。

介護業界はもとより慢性的な人手不足に悩まされており、職員の確保が困難な状況が続いております。今回の報酬改定により、さらに経営環境が悪化し、介護業界全体の人材確保をより困難なものとし、結果的に介護サービスの質の低下につながるものが危惧されております。

特に訪問介護サービスの基本報酬の引き下げは、移動距離の大きい地方の介護施設の経営を強く圧迫し、事業の継続を断念せざるを得ないケースも発生しているなど、利用者である高齢者やその家族が、安定した介護サービスを受けられなくなるのでは、との不安が高まっている状況にあります。

また、現行の介護報酬には、人件費の地域差を調整するために「地域区分」が設定され、都心部ほど多く加算されておりますが、地域差による負担の公平性を保つためには、寒冷地による費用負担の増も加味されるべきです。介護報酬の寒冷地加算は一部の豪雪地帯に限られており、冬期の暖房費用、除雪費用等の負担を補うため、介護報酬における寒冷地加算の適用拡大を図る必要があります。

さらに、今回の改定では事務作業の増加も指摘されており、現場の介護職員が本来の業務である利用者への支援に集中できないという声も多く上がっています。介護業界は高齢化社会において不可欠な役割を担っているにもかかわらず、事務負担の増大や低賃金の問題が解決されないままでは、将来的な担い手不足が深刻化し、地域社会全体に大きな影響を与えることが懸念されます。

つきましては、国において持続可能な介護サービスに向けて、次に掲げる事項の環境改善を行うよう、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出されるよう請願します。

【請願事項】

1. 2024年度施行の介護報酬改定を検証し適切な水準に早期に改定すること。
2. 介護職員の離職防止と新規参入促進のため介護職員の処遇改善をはかること。
3. 地域間格差是正に向けて寒冷地加算の適用拡大を図ること。